

四 半 期 報 告 書

第83期第2四半期 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日

株式会社 岡三証券グループ[°]

(E03756)

目 次

頁

表 紙

| | |
|--|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |
| 第2 事業の状況 | 2 |
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 6 |
| 第3 提出会社の状況 | 7 |
| 1 株式等の状況 | 7 |
| (1) 株式の総数等 | 7 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 7 |
| ①ストックオプション制度の内容 | 7 |
| ②その他の新株予約権等の状況 | 8 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 8 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 9 |
| (5) 大株主の状況 | 9 |
| (6) 議決権の状況 | 10 |
| 2 役員の状況 | 10 |
| 第4 経理の状況 | 11 |
| 1 四半期連結財務諸表 | 12 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 12 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 14 |
| 四半期連結損益計算書 | 14 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 16 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 17 |
| 注記事項 | 19 |
| 2 その他 | 21 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 22 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年11月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第83期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社岡三証券グループ |
| 【英訳名】 | OKASAN SECURITIES GROUP INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 新芝 宏之 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。) |
| 【電話番号】 | 03（3272）2222（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 岡三証券株式会社 経理部長 坂井 竜也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 室町東三井ビルディング |
| 【電話番号】 | 03（3272）2211（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 岡三証券株式会社 経理部長 坂井 竜也 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第82期 第2四半期 連結累計期間 | 第83期 第2四半期 連結累計期間 | 第82期 |
|--|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自2019年 4月1日 至2019年 9月30日 | 自2020年 4月1日 至2020年 9月30日 | 自2019年 4月1日 至2020年 3月31日 |
| 営業収益 (百万円) | 31,102 | 31,817 | 65,038 |
| 経常利益 (百万円) | 641 | 2,390 | 5,488 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円) | △223 | 1,561 | 3,626 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | △883 | 8,686 | 1,016 |
| 純資産額 (百万円) | 166,670 | 171,060 | 164,447 |
| 総資産額 (百万円) | 502,248 | 487,723 | 440,453 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円) | △1.13 | 7.90 | 18.32 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | — | 7.86 | 18.25 |
| 自己資本比率 (%) | 29.7 | 33.2 | 35.4 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 4,294 | 10,703 | 8,453 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △1,015 | △1,703 | △2,887 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △9,986 | 393 | △5,955 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円) | 57,368 | 73,037 | 63,767 |

| 回次 | 第82期 第2四半期 連結会計期間 | 第83期 第2四半期 連結会計期間 |
|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自2019年 7月1日 至2019年 9月30日 | 自2020年 7月1日 至2020年 9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円) | △0.43 | 5.23 |

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第82期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は大きく落ち込んだ後、底入れの動きとなりました。生産面では、鉱工業生産指数が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には届かないものの6月以降は前月比でプラスに転じたほか、消費についても百貨店の売上高は苦戦が続いたもののスーパーの売上高は好調を維持し、小売業販売高は夏場以降前年比のマイナス幅が大きく縮小しました。一方、雇用では失業率や有効求人倍率の悪化が続いたほか、物価についても全国消費者物価指数（生鮮食品を除く）が8月には前年同月比でマイナス0.4%と2016年11月以来の下落幅を記録しました。

こうした環境のなか日経平均株価は、世界各国の政府による財政出動や主要中央銀行による金融緩和策を受けた景気回復期待から底堅く推移しました。国内の新型コロナウイルス感染者数急増による先行き不安から、日経平均株価は4月上旬に一時17,000円台を付けたものの、米連邦準備理事会（FRB）による資産購入の拡大や日本銀行による社債買入れ増額など主要中央銀行による信用不安への対応を好感し、4月末には20,000円台を回復しました。さらに、海外の一部主要国でいち早く経済活動が再開されたことに加え、国内においても政府の新型コロナウイルス感染症対策を主とした補正予算策定や緊急事態宣言の全面解除を受けて経済活動再開への期待が高まると、6月上旬には23,000円台を回復しました。その後は、世界的な新型コロナウイルスの感染再拡大や米中の対立激化などが相場の重しとなり、概ね22,000円台で一進一退の動きとなりましたが、8月に入ると、米国企業の業績回復などからS&P500指数が史上最高値を更新するなど、リスク選好の動きが強まるなかで日経平均株価も再び23,000円台を回復しました。また9月には、新たに発足した菅政権が掲げる経済政策や行財政改革への期待を背景に、一時は新型コロナ前の水準を回復する場面もみられ、23,185円12銭で9月の取引を終えました。

一方、米国で強力な金融緩和政策が実施されていることもあり、ドル円相場は緩やかな円高ドル安基調で推移しました。金融市場で不安が高まる場面では円高ドル安が加速する場面もありましたが、日本企業や公的年金の対外投資に前向きな姿勢などが円高を抑制する要因となったことから、4月に概ね1ドル=107円台だったドル円相場は、9月には105円台前半を中心に推移し、1ドル=105円台半ばで9月の取引を終えました。

このような状況のもと当社グループ各社においては、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、グループ各社でお客さま並びに社員の健康・安全を確保しつつ営業活動を行いました。中核子会社の岡三証券株式会社では、本年4月にスタートした新中期経営計画のもと、お客さまの中長期・安定的な資産形成に資する運用商品の導入を進めたほか、営業社員のチーム担当制の試験導入など、お客さまの体験価値を高める営業活動を展開しました。一方、インターネット取引を主体とする岡三オンライン証券株式会社においては、マーケティング・オートメーションの活用による顧客属性に応じた投資情報やキャンペーンのご案内、8月に他社から取引所CFDの事業を承継したことなどにより、口座数や預り資産が拡大しました。また、岡三アセットマネジメント株式会社においては、経済環境分析やリサーチ強化で運用パフォーマンス向上を図るとともに、販売会社を通じてお客さまへ分かりやすくタイムリーな情報提供を行い、運用資産の拡大に努めました。商品としては、「米国バイオ&テクノロジー株オーブン」や「ワールド・リート・セレクション（アジア）」などの公募投資信託において純資産残高が増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は318億17百万円（前年同期比102.3%）、純営業収益は312億49百万円（同102.0%）となりました。販売費・一般管理費は295億89百万円（同95.9%）となり、経常利益は23億90百万円（同372.3%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億61百万円（前年同期は2億23百万円の損失）となりました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ472億69百万円増加し4,877億23百万円となりました。これは主に、有価証券担保貸付金が531億57百万円、信用取引資産が119億97百万円増加した一方で、トレーディング商品が213億38百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ406億56百万円増加し3,166億62百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が199億87百万円、預り金が124億15百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ66億12百万円増加し1,710億60百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が61億75百万円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

当第2四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は318億17百万円（前年同期比102.3%）、純営業収益は312億49百万円（同102.0%）となりました。販売費・一般管理費は295億89百万円（同95.9%）となり、経常利益は23億90百万円（同372.3%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億61百万円（前年同期は2億23百万円の損失）となりました。

受入手数料

受入手数料の合計は207億82百万円（前年同期比110.2%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) (百万円) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) (百万円) |
|--------------------------------|--|--|
| 委託手数料 | 6,501 | 10,835 |
| 引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料 | 173 | 207 |
| 募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料 | 4,731 | 3,223 |
| その他の受入手数料 | 7,457 | 6,517 |
| 合計 | 18,863 | 20,782 |

委託手数料

当第2四半期連結累計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は19億6百万株（前年同期比122.4%）、売買代金は2兆9,037億円（同112.8%）となりました。こうしたなか、中核子会社である岡三証券株式会社においては、国内株式、外国株式ともに委託売買代金が前年同期比で増加しました。

これらの結果、株式委託手数料は104億1百万円（同164.0%）となりました。また、債券委託手数料は9百万円（同98.1倍）、その他の委託手数料は4億23百万円（同265.6%）となり、委託手数料の合計は108億35百万円（同166.7%）となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第2四半期連結累計期間における株式の引受けは、大型売出し案件の引受けにより引受金額が増加しました。一方、債券の引受けは、地方債や事業債に加えて財投機関債の主幹事を務めましたが、個人投資家向け社債の大口の引受けがあった前年同期と比較して事業債の引受金額が減少しました。

これらの結果、株式の手数料は1億13百万円（前年同期比319.3%）、債券の手数料は93百万円（同68.2%）となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は2億7百万円（同119.7%）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当第2四半期連結累計期間における公募投資信託の販売額は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済の先行き不透明感から前年同期比で減少しました。アフターコロナを見据え、テクノロジーやヘルスケアに投資するファンドやリスクの抑制・分散ができるバランス型ファンドなどの販売額が増加した一方、世界的な低金利の長期化から主に外国債券型のファンドを中心に販売額が減少しました。

これらの結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は32億23百万円（前年同期比68.1%）となりました。また、その他の受入手数料については、主に投資信託の信託報酬等により65億17百万円（同87.4%）となりました。

トレーディング損益

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) (百万円) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) (百万円) |
|---------------|--|--|
| 株券等トレーディング損益 | 4,546 | 6,023 |
| 債券等トレーディング損益 | 6,438 | 3,799 |
| その他のトレーディング損益 | △0 | △3 |
| 合計 | 10,984 | 9,819 |

株券等トレーディング損益は主に米国株式を中心とした外国株式の国内店頭取引、債券等トレーディング損益は外国債券の顧客向け取扱いに伴う収益がその大半を占めています。

当第2四半期連結累計期間においては、外国株式は国内店頭取引の売買が前年同期比で増加した一方、外国債券は個人向けESG債の販売が好調だった前年同期と比較して販売額は減少しました。

これらの結果、株券等トレーディング損益は60億23百万円（前年同期比132.5%）、債券等トレーディング損益は37億99百万円（同59.0%）となり、その他のトレーディング損益3百万円の損失（前年同期は0百万円の損失）を含めたトレーディング損益の合計は98億19百万円（前年同期比89.4%）となりました。

金融収支

金融収益は7億79百万円（前年同期比96.1%）、金融費用は5億67百万円（同120.4%）となり、差引の金融収支は2億11百万円（同62.3%）となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、4億36百万円（前年同期比98.2%）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費や人件費の減少等により、295億89百万円（前年同期比95.9%）となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は8億45百万円、営業外費用は1億15百万円となりました。また、特別利益は2億28百万円、特別損失は1億65百万円となりました。

b. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、株式委託手数料や株式等トレーディング損益が増加した一方、主に外国債券にかかるトレーディング損益や投資信託に係る収益が減少し、当第2四半期連結累計期間における証券ビジネスの営業収益は287億99百万円（前年同期比106.0%）、セグメント利益は12億88百万円（前年同期は8億58百万円の損失）となりました。

アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、運用資産の拡大に努めましたが、運用資産平均残高の減少により、当第2四半期連結累計期間におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は43億20百万円（前年同期比80.2%）、セグメント利益は1億3百万円（同21.8%）となりました。

サポートビジネス

当第2四半期連結累計期間におけるサポートビジネスの営業収益は61億94百万円（前年同期比100.3%）、セグメント利益は6億27百万円（同103.0%）となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末に比べ92億70百万円増加し、当第2四半期連結累計期間末には730億37百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、107億3百万円（前年同期は42億94百万円の資金の獲得）となりました。これは主に、トレーディング商品の増減485億72百万円、預り金の増減124億97百万円、顧客分別金信託の増減122億円による資金の獲得と、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減563億12百万円による資金の使用との差引によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、17億3百万円（前年同期は10億15百万円の資金の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出12億43百万円、投資有価証券の取得による支出6億21百万円による資金の使用によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、3億93百万円（前年同期は99億86百万円の資金の使用）となりました。これは主に、短期借入金の増減30億28百万円による資金の獲得と、配当金の支払19億75百万円、長期借入金の返済2億18百万円による資金の使用によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 750,000,000 |
| 計 | 750,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年9月30日) | 提出日現在発行数（株） (2020年11月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 208,214,969 | 208,214,969 | 東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 208,214,969 | 208,214,969 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2020年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）4 当社子会社（岡三証券株式会社）取締役 5 当社子会社（岡三証券株式会社）執行役員 20 |
| 新株予約権の数（個）※ | 3,048 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 304,800(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 自 2020年7月14日 至 2050年7月13日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 281 資本組入額 141 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注)3 |

※ 新株予約権の発行時（2020年7月13日）における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載において同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び岡三証券株式会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによることとする。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2020年7月1日～ 2020年9月30日 | － | 208,214,969 | － | 18,589 | － | 12,766 |

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--|--|---------------|---|
| 日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内一丁目6-6 (東京都港区浜松町二丁目11-3) | 9,732 | 4.87 |
| 農林中央金庫 | 東京都千代田区有楽町一丁目13-2 | 9,700 | 4.85 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区浜松町二丁目11-3 | 9,239 | 4.62 |
| 三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 東京都千代田区丸の内一丁目4-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12) | 8,726 | 4.36 |
| 大同生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12) | 8,660 | 4.33 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区浜松町二丁目11-3) | 5,822 | 2.91 |
| 有限会社藤精 | 東京都中央区日本橋一丁目14-7 | 5,266 | 2.63 |
| 株式会社りそな銀行 | 大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1 | 4,937 | 2.47 |
| 株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 東京都千代田区大手町一丁目5-5 (東京都中央区晴海一丁目8-12) | 4,925 | 2.46 |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付 信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 | 東京都中央区晴海一丁目8-12 | 4,924 | 2.46 |
| 計 | － | 71,932 | 35.97 |

(注) 上記のほか、自己株式が8,220千株あります。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年9月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|--|-----------|--------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | (自己保有株式) 普通株式 8,220,100 (相互保有株式) 普通株式 2,399,700 | — — | — — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 197,302,100 | 1,973,021 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 293,069 | — | 1単元（100株） 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 208,214,969 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 1,973,021 | — |

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株（議決権70個）含まれております。

②【自己株式等】

2020年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|--|--|---|------------------|---|------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社岡三証券グループ | 東京都中央区日本橋一丁目17-6 | 8,220,100 | — | 8,220,100 | 3.95 |
| 計 | — | 8,220,100 | — | 8,220,100 | 3.95 |
| (相互保有株式) 岡三興業株式会社 岡三アセットマネジメント株式会社 岡三ビジネスサービス株式会社 岡三にいがた証券株式会社 | 東京都中央区日本橋小綱町9-9 東京都中央区京橋二丁目2-1 東京都中央区日本橋本町四丁目11-5 新潟県長岡市大手通一丁目5-5 | 1,101,500 848,000 385,000 65,200 | — — — — | 1,101,500 848,000 385,000 65,200 | 0.53 0.41 0.18 0.03 |
| 計 | — | 2,399,700 | — | 2,399,700 | 1.15 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 70,538 | 79,458 |
| 預託金 | 88,160 | 75,960 |
| 顧客分別金信託 | 86,100 | 73,900 |
| その他の預託金 | 2,060 | 2,060 |
| トレーディング商品 | 123,273 | 101,935 |
| 商品有価証券等 | 123,057 | 101,918 |
| デリバティブ取引 | 215 | 16 |
| 信用取引資産 | 35,295 | 47,292 |
| 信用取引貸付金 | 25,859 | 36,984 |
| 信用取引借証券担保金 | 9,435 | 10,308 |
| 有価証券担保貸付金 | 32,221 | 85,379 |
| 借入有価証券担保金 | — | 0 |
| 現先取引貸付金 | 32,221 | 85,379 |
| 立替金 | 980 | 430 |
| 短期差入保証金 | 9,959 | 8,361 |
| 短期貸付金 | 134 | 126 |
| 有価証券 | 2,996 | 2,992 |
| その他の流動資産 | 5,171 | 4,935 |
| 貸倒引当金 | △0 | △0 |
| 流動資産計 | 368,731 | 406,871 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 18,379 | 18,450 |
| 無形固定資産 | 6,026 | 6,264 |
| 投資その他の資産 | 47,316 | 56,136 |
| 投資有価証券 | 39,909 | 49,682 |
| 退職給付に係る資産 | 1,236 | 1,214 |
| その他 | 7,682 | 6,747 |
| 貸倒引当金 | △1,510 | △1,507 |
| 固定資産計 | 71,722 | 80,851 |
| 資産合計 | 440,453 | 487,723 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日) |
|----------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| トレーディング商品 | 67,341 | 87,329 |
| 商品有価証券等 | 67,184 | 87,323 |
| デリバティブ取引 | 157 | 5 |
| 約定見返勘定 | 4,907 | 12,154 |
| 信用取引負債 | 15,374 | 17,111 |
| 信用取引借入金 | 3,876 | 4,734 |
| 信用取引貸証券受入金 | 11,498 | 12,377 |
| 有価証券担保借入金 | 3,181 | 26 |
| 有価証券貸借取引受入金 | 181 | 26 |
| 現先取引借入金 | 3,000 | — |
| 預り金 | 39,885 | 52,300 |
| 受入保証金 | 32,343 | 35,417 |
| 有価証券等受入未了勘定 | 4,198 | 2 |
| 短期借入金 | 77,176 | 81,844 |
| 未払法人税等 | 918 | 833 |
| 賞与引当金 | 1,797 | 1,406 |
| その他の流動負債 | 4,132 | 3,960 |
| 流動負債計 | 251,258 | 292,388 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 9,033 | 7,165 |
| 役員退職慰労引当金 | 104 | 62 |
| 退職給付に係る負債 | 6,315 | 6,318 |
| その他の固定負債 | 8,086 | 9,682 |
| 固定負債計 | 23,539 | 23,228 |
| 特別法上の準備金 | | |
| 金融商品取引責任準備金 | 1,207 | 1,044 |
| 特別法上の準備金計 | 1,207 | 1,044 |
| 負債合計 | 276,005 | 316,662 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 18,589 | 18,589 |
| 資本剰余金 | 23,622 | 23,843 |
| 利益剰余金 | 109,836 | 109,422 |
| 自己株式 | △3,814 | △3,795 |
| 株主資本合計 | 148,234 | 148,059 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6,991 | 13,166 |
| 土地再評価差額金 | 401 | 401 |
| 為替換算調整勘定 | 62 | △40 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 125 | 139 |
| その他の包括利益累計額合計 | 7,579 | 13,667 |
| 新株予約権 | 358 | 422 |
| 非支配株主持分 | 8,274 | 8,911 |
| 純資産合計 | 164,447 | 171,060 |
| 負債・純資産合計 | 440,453 | 487,723 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) |
|----------------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受入手数料 | 18,863 | 20,782 |
| 委託手数料 | 6,501 | 10,835 |
| 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料 | 173 | 207 |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 4,731 | 3,223 |
| その他の受入手数料 | 7,457 | 6,517 |
| トレーディング損益 | 10,984 | 9,819 |
| 金融収益 | 810 | 779 |
| その他の営業収益 | 444 | 436 |
| 営業収益計 | 31,102 | 31,817 |
| 金融費用 | 471 | 567 |
| 純営業収益 | 30,631 | 31,249 |
| 販売費・一般管理費 | 30,842 | 29,589 |
| 取引関係費 | 5,492 | 5,007 |
| 人件費 | ※1 15,487 | ※1 15,105 |
| 不動産関係費 | 3,735 | 3,663 |
| 事務費 | 2,427 | 2,322 |
| 減価償却費 | 1,553 | 1,536 |
| 租税公課 | 400 | 499 |
| 貸倒引当金繰入れ | △16 | △3 |
| その他 | 1,761 | 1,457 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △211 | 1,660 |
| 営業外収益 | 944 | 845 |
| 受取配当金 | 552 | 435 |
| 持分法による投資利益 | 158 | 75 |
| 為替差益 | 110 | 210 |
| その他 | 122 | 124 |
| 営業外費用 | 90 | 115 |
| 支払利息 | 23 | 23 |
| 投資有価証券評価損 | 12 | 37 |
| その他 | 54 | 55 |
| 経常利益 | 641 | 2,390 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) |
|---|---|---|
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 27 | 66 |
| 金融商品取引責任準備金戻入 | 9 | 162 |
| 特別利益計 | 37 | 228 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | 6 | — |
| 投資有価証券評価損 | 262 | 165 |
| 特別損失計 | 269 | 165 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 409 | 2,453 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 475 | 544 |
| 法人税等調整額 | △178 | 192 |
| 法人税等合計 | 297 | 737 |
| 四半期純利益 | 112 | 1,716 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 335 | 154 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) | △223 | 1,561 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 112 | 1,716 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △622 | 5,579 |
| 為替換算調整勘定 | △102 | △102 |
| 退職給付に係る調整額 | △18 | 14 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △252 | 1,478 |
| その他の包括利益合計 | △995 | 6,970 |
| 四半期包括利益 | △883 | 8,686 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | △860 | 7,649 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | △22 | 1,037 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 409 | 2,453 |
| 減価償却費 | 1,553 | 1,536 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △15 | △3 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | △243 | △390 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | 35 | 3 |
| 退職給付に係る資産の増減額（△は増加） | 28 | 22 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | △1 | △42 |
| 金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少） | △9 | △162 |
| 受取利息及び受取配当金 | △1,368 | △1,217 |
| 支払利息 | 494 | 591 |
| 有形固定資産除売却損益（△は益） | 10 | 1 |
| 無形固定資産除売却損益（△は益） | — | 0 |
| 投資有価証券売却損益（△は益） | △34 | △72 |
| 投資有価証券評価損益（△は益） | 262 | 165 |
| 顧客分別金信託の増減額（△は増加） | 6,700 | 12,200 |
| トレーディング商品の増減額 | △36,208 | 48,572 |
| 信用取引資産及び信用取引負債の増減額 | △3,234 | △10,265 |
| 有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額 | 33,813 | △56,312 |
| 立替金の増減額（△は増加） | 593 | 549 |
| 預り金の増減額（△は減少） | 1,622 | 12,497 |
| 短期差入保証金の増減額（△は増加） | △2,007 | 1,598 |
| 受入保証金の増減額（△は減少） | 173 | 3,074 |
| 短期貸付金の増減額（△は増加） | 9 | 8 |
| その他 | △296 | △4,143 |
| 小計 | 2,290 | 10,665 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,337 | 1,210 |
| 利息の支払額 | △499 | △597 |
| 法人税等の支払額又は還付額（△は支払） | 1,167 | △575 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,294 | 10,703 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) |
|----------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △121 | △379 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △881 | △1,243 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △586 | △621 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 444 | 255 |
| その他 | 129 | 286 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,015 | △1,703 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | 109 | 3,028 |
| 長期借入金の返済による支出 | △2,220 | △218 |
| 自己株式の売却による収入 | - | 0 |
| 自己株式の取得による支出 | △0 | △0 |
| 子会社の所有する親会社株式の売却による収入 | 171 | - |
| 子会社の自己株式の取得による支出 | △4,695 | - |
| 配当金の支払額 | △2,954 | △1,975 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △27 | △10 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | △178 | △172 |
| その他 | △190 | △257 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △9,986 | 393 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △107 | △122 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △6,814 | 9,270 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 64,183 | 63,767 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 57,368 | ※1 73,037 |

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1 人件費の中には次の金額が含まれています。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 賞与引当金繰入額 | 1,410百万円 | 1,406百万円 |
| 退職給付費用 | 471 | 483 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 13 | 13 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) |
|-------------------|---|---|
| 現金・預金勘定 | 64,217百万円 | 79,458百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 | △6,849 | △6,421 |
| 現金及び現金同等物 | 57,368 | 73,037 |

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|-------|
| 2019年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 2,954 | 15 | 2019年3月31日 | 2019年6月7日 | 利益剰余金 |

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額43百万円を控除しております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|-------|
| 2020年5月19日 取締役会 | 普通株式 | 1,975 | 10 | 2020年3月31日 | 2020年6月8日 | 利益剰余金 |

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額23百万円を控除しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2 |
|------------------------|---------|------------------------|--------------|--------|--------------|--------------------------------|
| | 証券ビジネス | アセット マネジメント ビジネス | サポート ビジネス | 合計 | | |
| 営業収益 | | | | | | |
| 外部顧客からの営業収益 | 25,254 | 5,355 | 491 | 31,101 | 1 | 31,102 |
| セグメント間の内部営業収益 又は振替高 | 1,923 | 33 | 5,686 | 7,643 | △7,643 | — |
| 計 | 27,177 | 5,388 | 6,178 | 38,745 | △7,642 | 31,102 |
| セグメント利益又は損失(△) | △858 | 474 | 608 | 224 | △435 | △211 |

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△435百万円には、セグメント間取引消去等1,255百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,691百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2 |
|------------------------|---------|------------------------|--------------|--------|--------------|--------------------------------|
| | 証券ビジネス | アセット マネジメント ビジネス | サポート ビジネス | 合計 | | |
| 営業収益 | | | | | | |
| 外部顧客からの営業収益 | 27,046 | 4,287 | 482 | 31,816 | 0 | 31,817 |
| セグメント間の内部営業収益 又は振替高 | 1,752 | 33 | 5,712 | 7,498 | △7,498 | — |
| 計 | 28,799 | 4,320 | 6,194 | 39,315 | △7,497 | 31,817 |
| セグメント利益 | 1,288 | 103 | 627 | 2,019 | △358 | 1,660 |

- (注) 1. セグメント利益の調整額△358百万円には、セグメント間取引消去等1,272百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,631百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1 日 至 2019年 9月 30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1 日 至 2020年 9月 30日) |
|---|--|--|
| (1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△) | △1円13銭 | 7円90銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円) | △223 | 1, 561 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円) | △223 | 1, 561 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 198, 222 | 197, 821 |
| (2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 | — | 7円86銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円) | — | — |
| 普通株式増加数 (千株) | — | 875 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月4日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 榎倉 昭夫 印
業務執行社員 公認会計士

指定社員 松本 直也 印
業務執行社員 公認会計士

指定社員 大橋 陸 印
業務執行社員 公認会計士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる場合に、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。